

接種体制の確保に向けて準備を進めていく。

また、通常のインフルエンザワクチン接種については、高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染した場合の感染者の体内でヒトインフルエンザウイルスとの遺伝子の組み換えが起こる可能性を低くし、新型インフルエンザウイルス発生の危険性を少しでも減らすなどの理由により推奨されていることから、予防接種の勧奨を行う。

⑤ 医療

新型インフルエンザ対策においては、発生の初期段階からパンデミック時にいたるまで、医療供給体制の確保がきわめて重要であることから、流行状況に応じて適切に対応する必要がある。

(診断及び治療方法等の周知)

- 新型インフルエンザの診断及び治療方法について、国が作成する診断・治療ガイドラインを基に医療機関等に周知徹底を図り、早期治療を図る。また、新型インフルエンザが疑われる者とそれ以外の患者との接触をさけることや、医療従事者の健康管理、患者と接触した医療従事者等に対する抗インフルエンザ薬の予防投与による院内感染防止対策について周知を行い、二次感染防止を図る。

(医療体制の確保)

- 新型インフルエンザの患者および疑いのある患者が発生する以前より、医療体制の確保に向けた準備が必要である。新型インフルエンザ患者および疑いのある患者は、症状が通常のインフルエンザと似ていることから一般医療機関を最初に受診する可能性が高い。そこで、初期の段階から医師会等を通じて一般医療機関へ情報を提供し、知識を共有しておく必要がある。
- 新型インフルエンザの患者及び疑いがある患者が発生した初期の段階では、患者等の感染症指定医療機関において治療を実施し、まん延防止、封じ込めを行う。
- パンデミック（大流行）時のように患者数が増加し、感染症指定医療機関での対応に不足が生じる場合を想定し、新型インフルエンザ専門家会議の意見を聞き、政府の行動計画が示す結核病床（陰圧病床）や公的医療機関等他の医療機関病床の活用について、国や病院等と協議し受け入れ可能な施設のリストアップ等の検討を行う。

(検査体制の確保)

- ウイルス検査については府内の衛生研究所（大阪市立環境科学研究所、

堺市衛生研究所)と連携を図るとともに、府立公衆衛生研究所において遺伝子検査等を行い、あわせて国立感染症研究所におけるウイルスの確認検査を依頼することで、出現の早期検知と的確な治療、二次感染防止を図る。

(その他)

- 患者発生数の増加に伴い、死亡数も増加すると考えられることから、パンデミック（大流行）時に備えて、遺体安置所、火葬場の処理能力についても調査把握する。

《府内の感染症指定医療機関病床》

種 別	医療機関名 (病床数)
特定感染症指定医療機関	市立泉佐野病院 (2床)
第1種感染症指定医療機関	市立泉佐野病院 (2床) 大阪市立総合医療センター (1床) 市立堺病院 (1床)
第2種感染症指定医療機関 (陰圧化病床数)	市立泉佐野病院 (6床) 大阪市立総合医療センター (8床) 市立堺病院 (12床)
第2種感染症指定医療機関 (陰圧化病床以外の数)	大阪市立総合医療センター (24床) 市立豊中病院 (14床) 市立枚方市民病院 (8床)

《府内の結核病床》

病床数	うち陰圧病床数
1, 172床	248床

5 新型インフルエンザ疑い患者の発生時の対応(大阪府保健所の場合)

咳、発熱などの症状を呈している人が、医師の診察を受け、新型インフルエンザの疑いと診断され、入院治療を受けるまでの対応の流れを示す。

医療機関から新型インフルエンザ疑い患者との診断の連絡が保健所になされ、あるいは、疑い患者から直接、保健所に相談がなされる。

連絡、相談を受けた保健所は同時に医療機関・患者・濃厚接触者に調査・指導、その後健康づくり感染症課に報告、さらには検体を採取し府立公衆衛生研究所への検査依頼を行う。

健康づくり感染症課は、必要に応じて大阪府新型インフルエンザ専門家会議に報告し専門的助言を受けるとともに、厚生労働省に報告し、大阪府新型インフルエンザ対策本部幹事会を開催する。

疑い患者については、保健所及び健康づくり感染症課が専門的助言を受けた上で入院の適否を判断し、健康づくり感染症課が感染症指定医療機関と入院調整を行い、保健所は入院が必要な場合、説明と患者の同意を得て、府職員が患者移送車両により移送する。

府立公衆衛生研究所は遺伝子検査を行い、さらに確認検査のため国立感染症研究所に検査を依頼する。

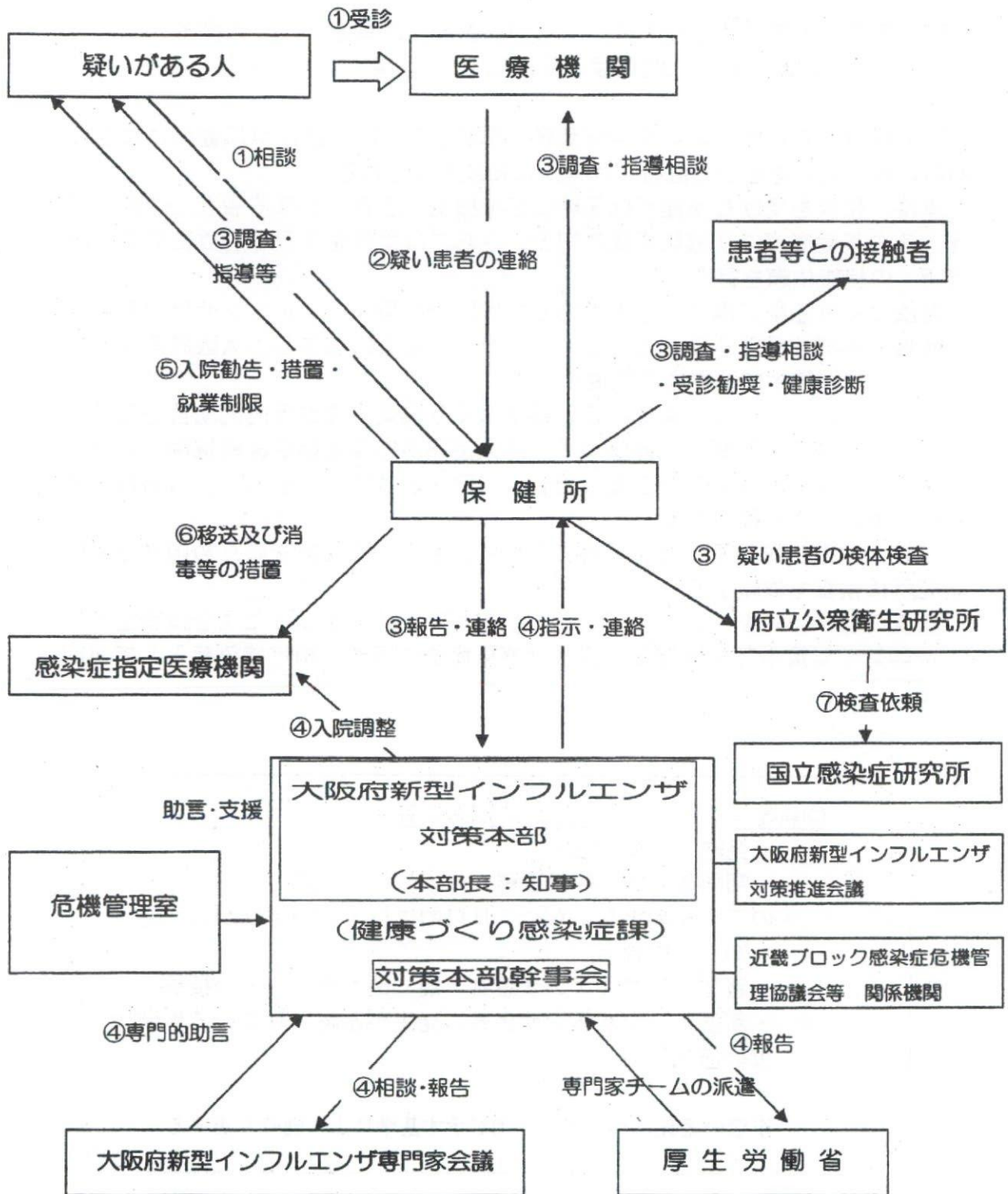
検査の結果、新型インフルエンザと判定され、報告を受けた場合は新型インフルエンザ対策本部を開催し、以後は感染症法に基づく指定感染症として対応する。

◎新型インフルエンザ疑いの症例定義

- ・発熱 (38℃以上)
- ・咽頭痛、咳、呼吸困難のいずれか一つ以上の二つを満たし、かつ7日以内に以下のいずれかの行為があった場合
- ・新型インフルエンザ患者 (疑い例も含む) との接触
- ・新型インフルエンザ患者の発生が確認されている地域での滞在

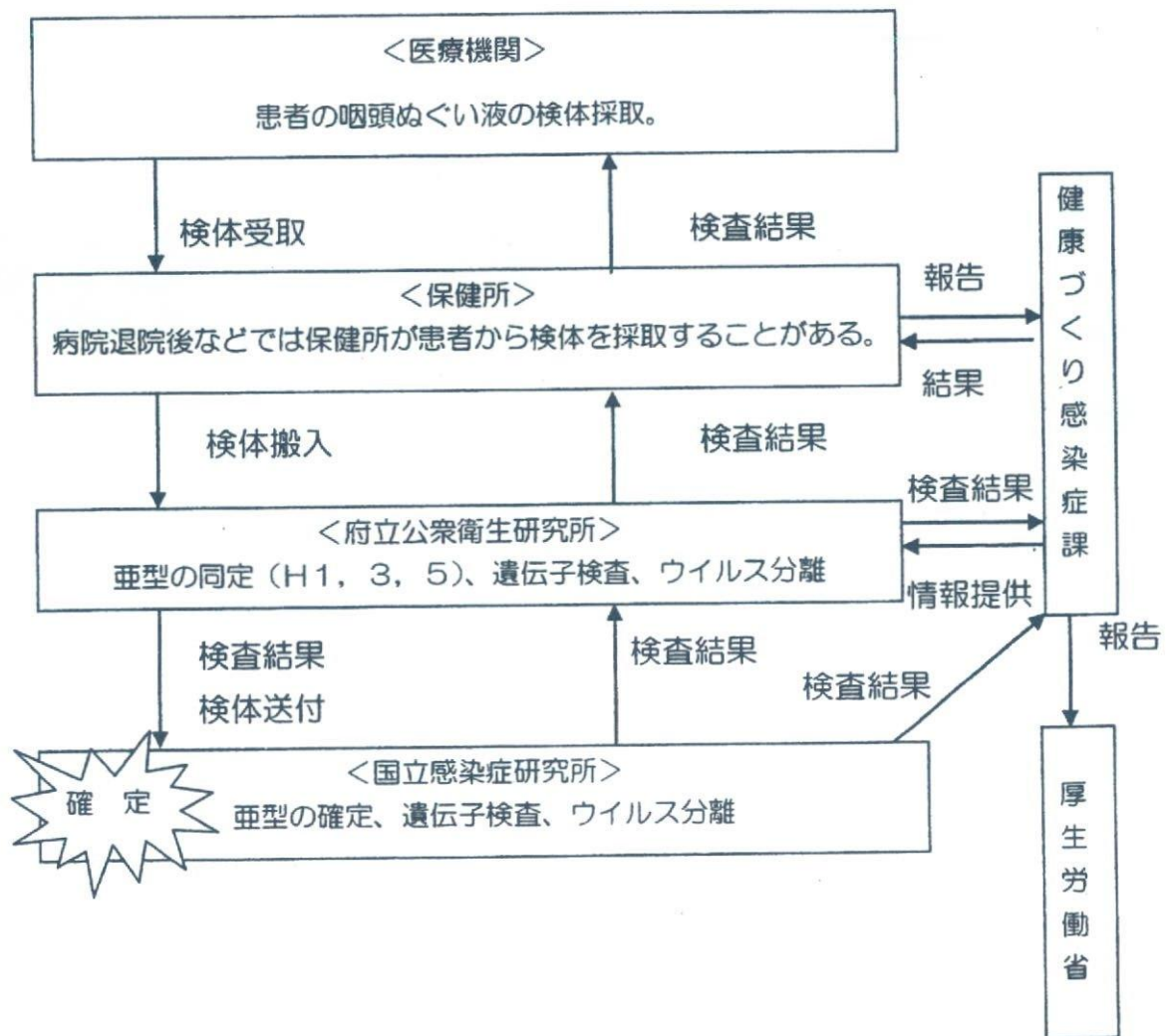
※症例定義については、国が示す基準により随時変更する。

新型インフルエンザ疑い患者の発生時の対応フロー(大阪府保健所の場合)



6 新型インフルエンザが疑われる場合の検査体制(大阪府保健所の場合)

通常のサーベイランスによるウイルス分離検査に加えて、新型インフルエンザウイルスの出現が疑われる場合には遺伝子検査により亜型の確定を行い、早期検知に努める。



—各論編—

(各フェーズ対策編)

フェーズ1

ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、動物において、ヒトへ感染する可能性のある亜型を持つウイルスが存在している状態

計画と連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の情報収集 ○ 高病原性鳥インフルエンザ・インフルエンザに関する庁内の認識の共有 ○ 関西空港検疫所等との連携
サーベイランス (発生監視)	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザサーベイランスの実施 ・感染症発生動向調査事業等 ○ 高病原性鳥インフルエンザサーベイランスの実施
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザに関するホームページの作成 ・発生状況及び予防対策の周知等 ○ インフルエンザ予防啓発のためのポスター・リーフレットの作成
予防と 封じ込め	<p><u>(高病原性鳥インフルエンザ対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防疫対策として必要となる資材（マスク等）の準備 ○ 高病原性鳥インフルエンザ対策のシミュレーションの実施 <p><u>(ワクチン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザの予防接種の勧奨
医 療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関・医師会等に対する情報提供 ○ 府立公衆衛生研究所におけるインフルエンザウイルスに関する情報の収集、遺伝子検査体制の整備

フェーズ2A

海外において、ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、動物において、ヒトへ感染するリスクが高い亜型を持つウイルスが検出されている状態

<p>計画と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外の情報収集 ○ 高病原性鳥インフルエンザ・インフルエンザに関する庁内の認識の共有 ○ 関西空港検疫所等との連携
<p>サーベイランス (発生監視)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザサーベイランスの実施 ・感染症発生動向調査事業等 ○ 高病原性鳥インフルエンザサーベイランスの実施
<p>情報提供・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザに関するホームページの作成 ・発生状況及び予防対策の周知等 ○ インフルエンザ予防啓発のためのポスター・リーフレットの作成 ○ 高病原性鳥インフルエンザに関するホームページの作成
<p>予防と 封じ込め</p>	<p><u>(高病原性鳥インフルエンザ対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防疫対策として必要となる資材（マスク等）の準備 ○ 高病原性鳥インフルエンザ対策のシミュレーションの実施 <p><u>(ワクチン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザの予防接種の勧奨
<p>医 療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関・医師会等に対する情報提供 ○ 府立公衆衛生研究所における高病原性鳥インフルエンザウイルスに関する情報の収集、遺伝子検査体制の整備

フェーズ2B

国内において、ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、動物において、ヒトへ感染するリスクが高い亜型を持つウイルスが検出されている状態

<p>計画と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部との連携 (府内発生の場合) ○ 国内外の情報収集 ○ 高病原性鳥インフルエンザ・新型インフルエンザに関する庁内の認識の共有 ○ 関西空港検疫所等との連携
<p>サーベイランス (発生監視)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザサーベイランスの実施 ・感染症発生動向調査事業等 ○ 高病原性鳥インフルエンザサーベイランスの実施
<p>情報提供・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザに関する府民の相談窓口の設置 (府内発生の場合) ○ 高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザに関するホームページの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況及び対応措置 ・ウイルスに関する情報提供 ・感染予防策の周知 ・厚生労働省ホームページへのリンク

<p>予防と 封じ込め</p>	<p><u>(高病原性鳥インフルエンザ対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家きんにおける防疫措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患畜等の殺処分、周辺農場の飼育家きん等の移動制限等 ・ 府の対応が困難な場合における自衛隊等への支援要請 ○ 発生農場等従業員の健康調査等の実施 ○ 感染源・感染経路等の調査の実施 ○ 学校・家庭を含め家きんを飼育している者に対する注意喚起・周知徹底 <p><u>(ワクチン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザ予防接種の勧奨
<p>医 療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関・医師会等に対する情報提供 ○ 府立公衆衛生研究所における高病原性鳥インフルエンザウイルスに関する遺伝子検査の実施、国立感染症研究所によるウイルスの確定 ○ 大阪府高病原性鳥インフルエンザ対応指針 ～ヒト感染症対策編～ に基づく感染症指定医療機関への患者等の移送、抗インフルエンザ薬による治療

フェーズ3A

海外において、ヒトへの感染が発生している状態

(ヒトへの新しい型のインフルエンザ感染が確認されているが、ヒトからヒトへの感染は基本的にない状態)

<p>計画と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府新型インフルエンザ対策本部の設置 ○ 大阪府新型インフルエンザ対策推進会議の設置 ○ 大阪府新型インフルエンザ専門家会議の設置 ○ 大阪府新型インフルエンザ行動計画の策定（必要に応じ見直しを行う） ○ 高病原性鳥インフルエンザ・新型インフルエンザに関する庁内の認識の共有 ○ 国内外の情報収集 ○ 関西空港検疫所等との連携
<p>サーベイランス (発生監視)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザサーベイランスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症発生動向調査事業等 ○ 高病原性鳥インフルエンザサーベイランスの実施 <p><u>(新型インフルエンザ国内発生時への事前準備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集団発生監視（クラスターサーベイランス）、症候群サーベイランスの対象医療機関基準に基づく選定機関のリスト作成（フェーズ4から実施）
<p>情報提供・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザに関するホームページの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での発生状況及び対応措置 ・ ウイルスに関する情報提供 ・ 感染予防策の周知 ・ 厚生労働省ホームページへのリンク

<p>予防と 封じ込め</p>	<p><u>(高病原性鳥インフルエンザ対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内飼養家さんの発生予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・農場等における野鳥の侵入防止等の衛生管理等の徹底 ・学校、家庭を含め家さんを飼養している者に対する注意喚起 ○ 防疫訓練の実施 <p><u>(抗インフルエンザウイルス薬)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 抗インフルエンザウイルス薬の確保 ○ 適正使用に関する医療機関等への周知 <p><u>(ワクチン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザ予防接種の勧奨 ○ 新型インフルエンザワクチン接種が緊急的に必要な者の調査・検討 (医療従事者及び社会機能維持に必要な者)
<p>医 療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関・医師会等に対する情報提供及び府内発生時の協力要請 ○ 国が作成する診断・治療、院内感染対策、患者移送に関するガイドラインの周知 ○ 国内発生を想定したシミュレーションの実施 ○ 府立公衆衛生研究所におけるインフルエンザウイルス・高病原性鳥インフルエンザウイルスに関する遺伝子検査の実施 ○ 感染症指定医療機関での対応に不足が生じる場合の対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・結核病床（陰圧病床）の活用等 <p><u>(パンデミック対策への準備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公的医療機関を中心とした受け入れ医療機関のリスト作成 ○ 社会福祉施設等における集団感染発生の際の医療提供手段の検討 ○ 在宅療養者への生活支援、搬送等の検討 ○ 火葬場の処理能力の把握・検討

フェーズ3B

国内において、ヒトへの感染が発生している状態

(ヒトへの新しい型のインフルエンザ感染が確認されているが、ヒトからヒトへの感染は基本的にない状態)

<p>計画と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府新型インフルエンザ対策本部幹事会の開催 ○ 大阪府新型インフルエンザ対策推進会議の開催 ○ 大阪府新型インフルエンザ専門家会議の開催 ○ 大阪府高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部との連携 ○ 国内外の情報収集 ○ 関西空港検疫所等との連携
<p>サーベイランス (発生監視)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザサーベイランスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向調査事業等 ○ 高病原性鳥インフルエンザサーベイランスの実施 <p><u>(新型インフルエンザ国内発生時への事前準備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集団発生監視(クラスターサーベイランス)、症候群サーベイランスの対象医療機関基準に基づく選定機関の確認(フェーズ4から実施)
<p>情報提供・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府民の相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン(専用電話相談窓口〔通常体制〕)の開設 ○ 高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザに関するホームページの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況及び対応措置 ・ウイルスに関する情報提供 ・感染予防策の周知 ・厚生労働省ホームページへのリンク

<p>予防と 封じ込め</p>	<p><u>(高病原性鳥インフルエンザ対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家きんにおける防疫措置の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者等の殺処分、周辺農場の飼育家きん等の移動制限等 ・ 府の対応が困難な場合における自衛隊等への支援要請 ○ 発生農場等従業員の健康調査等の実施 ○ 感染源・感染経路等の調査の実施 ○ 学校・家庭を含め家きんを飼育している者に対する注意喚起・周知徹底 <p><u>(抗インフルエンザウイルス薬)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 抗インフルエンザウイルス薬の確保 ○ 適正使用に関する医療機関等への周知 <p><u>(ワクチン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザ予防接種の勧奨 ○ 新型インフルエンザワクチン接種が緊急的に必要な者の調査・検討 (医療従事者及び社会機能維持に必要な者)
<p>医 療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府立公衆衛生研究所における高病原性鳥インフルエンザウイルスに関する遺伝子検査の実施、国立感染症研究所によるウイルスの確定 ○ 大阪府高病原性鳥インフルエンザ対応指針～ヒト感染症対策編～に基づく感染症指定医療機関への患者等の移送、抗インフルエンザ薬による治療 ○ 国が作成する診断・治療、院内感染対策、患者移送に関するガイドラインの周知徹底 ○ 感染症指定医療機関での対応に不足が生じる場合の対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 結核病床（陰圧病床）の活用等 <p><u>(パンデミック対策への準備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公的医療機関を中心とした受け入れ医療機関のリスト作成 ○ 社会福祉施設等における集団感染発生の際の医療提供手段の検討 ○ 在宅療養者への生活支援、搬送等の検討 ○ 火葬場の処理能力の把握・検討

フェーズ4A

海外において、新型インフルエンザが発生した状態

(ヒトからヒトへの新しい型のインフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られている状態)

<p>計画と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症法に基づく指定感染症の指定に対する的確な対応（情報提供等） ○ 大阪府新型インフルエンザ対策本部幹事会の開催 ○ 大阪府新型インフルエンザ対策推進会議の開催 ○ 大阪府新型インフルエンザ専門家会議の開催 ○ 国内外の情報収集 ○ 関西空港検疫所等との連携
<p>サーベイランス (発生監視)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザサーベイランスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団発生監視（クラスターサーベイランス）の開始 ・ 症候群サーベイランスの開始 ・ 感染症発生動向調査事業等 ○ 高病原性鳥インフルエンザサーベイランスの実施
<p>情報提供・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府民の相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホットライン（専用電話相談窓口〔通常体制〕）の開設 ○ 高病原性鳥インフルエンザ、新型インフルエンザに関するホームページの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での発生状況及び対応措置 ・ 新型インフルエンザの指定感染症の指定 ・ ウイルスに関する情報提供 ・ 感染予防策の周知 ・ 厚生労働省ホームページへのリンク

<p>予防と 封じ込め</p>	<p><u>(新型インフルエンザ対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内発生を想定したシミュレーションの実施（単発事例） ○ 国が作成する診断・治療、院内感染対策、患者移送に関するガイドラインの周知徹底 <p><u>(抗インフルエンザウイルス薬)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 抗インフルエンザウイルス薬の確保 ○ インフルエンザ（A型H1N1, H3N2、B型）患者への使用を控えるよう、医療機関等に対し要請 <p><u>(ワクチン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザ予防接種の勧奨 ○ 新型インフルエンザワクチンの接種体制の確保に向けた準備
<p>医 療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症指定医療機関等に対する新型インフルエンザ関連情報の提供 ○ 医療機関・医師会等に対する情報提供及び府内発生時の協力要請 ○ 国が作成する診断・治療、院内感染対策、患者移送に関するガイドラインの周知 ○ 府立公衆衛生研究所における新型インフルエンザウイルスに関する遺伝子検査の実施 ○ 感染症指定医療機関での対応に不足が生じる場合の対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・結核病床（陰圧病床）の活用等 <p><u>(パンデミック対策への準備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公的医療機関を中心とした受け入れ医療機関のリスト作成 ○ 社会福祉施設等における集団感染発生の際の医療提供手段の検討 ○ 在宅療養者への生活支援、搬送等の検討 ○ 火葬場の処理能力の把握・検討

フェーズ4B

国内において、新型インフルエンザが発生した状態

(ヒトからヒトへの新しい型のインフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られている状態)

<p>計画と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症法に基づく指定感染症の指定に対する的確な対応（情報提供等） ○ 大阪府新型インフルエンザ対策本部の開催 →<u>本部長の「ヒトーヒト感染発生に基づく緊急対策宣言」</u> ○ 現地対策本部の設置（保健所）（府内発生の場合） ○ 大阪府新型インフルエンザ対策推進会議の開催 ○ 大阪府新型インフルエンザ専門家会議の開催 ○ 国内外の情報収集 ○ 発生情報の迅速な収集 <ul style="list-style-type: none"> ・国、他自治体等と連携し、発生情報等の迅速な把握 ・府内の疑い例の情報収集 ○ 広域連携 <ul style="list-style-type: none"> ・SARS等感染症に関する府縣市連携会議等の活用 ○ 関西空港検疫所等との連携
<p>サーベイランス (発生監視)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザサーベイランスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・集団発生監視（クラスターサーベイランス） ・症候群サーベイランス ・感染症発生動向調査事業等 ○ 高病原性鳥インフルエンザサーベイランスの実施
<p>情報提供・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報担当者（スポークスパーソン）の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・府内での発生状況、対応措置について情報提供 ・府民への注意喚起 ○ 府民の相談窓口体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ホットライン（専用電話相談窓口 [24時間体制]）の開設 ○ 新型インフルエンザに関するホームページの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・発生状況及び対応措置 ・患者の病状等安心につながる情報 ・偏見をなくすための情報 ・感染予防対策の周知 ・厚生労働省ホームページとのリンク

<p>予防と 封じ込め</p>	<p><u>(新型インフルエンザ対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症法に基づく患者への迅速・的確な措置 <ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関への移送（患者移送車両の活用） ・積極的疫学調査の実施 等 ○ 患者等の接触者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・健康調査の実施 ・経過観察期間を定め、外出自粛要請、有症時の対応指導等 ○ 発生地域への不要不急の旅行等の自粛、発生地域での不要不急の大規模集会や興行施設等不特定多数の集まる活動の自粛要請 ○ 患者と接触していた者が関係する発生地域の学校、通所施設等に対する臨時休業等要請 <p><u>(抗インフルエンザウイルス薬)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不足が予測される場合は、治療薬の確保のため、新型インフルエンザ疑い患者以外において、原則として抗インフルエンザウイルス薬の使用を控えるよう、医療機関等に対し要請 ○ 国からの要請を受け、医療従事者及び社会機能維持に必要な者に対する予防投与の指示 <p><u>(ワクチン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザ予防接種の勧奨（新型インフルエンザワクチンの開発、製造が進んでいない場合） ○ 新型インフルエンザワクチン接種体制の確保
<p>医 療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症指定医療機関による診断、治療の実施 ○ 府立公衆衛生研究所における新型インフルエンザウイルスに関する遺伝子検査の実施、国立感染症研究所によるウイルスの確定 ○ 国が作成する診断・治療、院内感染対策、患者移送に関するガイドラインの周知徹底 ○ 感染症指定医療機関での対応に不足が生じる場合の対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・結核病院への協力要請（結核病床（陰圧病床）の活用等） <p><u>(パンデミック対策への準備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公的医療機関を中心とした受け入れ医療機関のリストの確認 ○ 患者収容に活用する大型施設、人員等のリストアップの開始 ○ 社会福祉施設等における集団感染発生の際の医療提供手段の検討・確認 ○ 在宅療養者への生活支援、搬送等の検討・確認 ○ 火葬場の処理能力の把握・検討

フェーズ5A

海外において、新型インフルエンザのパンデミック（大流行）発生のリスクが高まった状態
 （ヒトからヒトへの新しい型のインフルエンザ感染が確認されており、
大きな集団発生がみられる状態）

<p>計画と連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府新型インフルエンザ対策本部幹事会の開催 ○ 大阪府新型インフルエンザ対策推進会議の開催 ○ 大阪府新型インフルエンザ専門家会議の開催 ○ 国内外の情報収集 ○ 関西空港検疫所等との連携
<p>サーベイランス (発生監視)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザサーベイランスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団発生監視（クラスターサーベイランス） ・ 症候群サーベイランス ・ 感染症発生動向調査事業等 ○ 高病原性鳥インフルエンザサーベイランスの実施
<p>情報提供・共有</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府民の相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホットライン（専用電話相談窓口〔通常体制〕）の開設 ○ 新型インフルエンザに関するホームページの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外での発生状況及び対応措置 ・ ウイルスに関する情報 ・ 感染予防策の周知 ・ 厚生労働省ホームページとのリンク

<p>予防と 封じ込め</p>	<p><u>(新型インフルエンザ対策)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内発生を想定したシミュレーションの実施（複数事例） ○ 国が作成する診断・治療、院内感染対策、患者移送に関するガイドラインの周知徹底 <p><u>(抗インフルエンザウイルス薬)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 抗インフルエンザウイルス薬の確保 ○ 治療薬の確保のため、新型インフルエンザ疑い患者以外において、原則として抗インフルエンザウイルス薬を使用しないよう、医療機関等に対し要請 <p><u>(ワクチン)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インフルエンザ予防接種の勧奨 ○ 新型インフルエンザワクチンの接種体制の確保に向けた準備
<p>医 療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症指定医療機関等に対する新型インフルエンザ関連情報の提供 ○ 医療機関・医師会等に対する情報提供及び府内発生時の協力要請 ○ 国が作成する診断・治療、院内感染対策、患者移送に関するガイドラインの周知 ○ 府立公衆衛生研究所における新型インフルエンザウイルスに関する遺伝子検査の実施 ○ 感染症指定医療機関での対応に不足が生じる場合の対策の検討 ・結核病床（陰圧病床）の活用等 <p><u>(パンデミック対策への準備)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公的医療機関を中心とした受け入れ医療機関のリスト作成 ○ 社会福祉施設等における集団感染発生の際の医療提供の手段の検討 ○ 在宅療養者への生活支援、搬送等の検討 ○ 病院内外での一時的遺体安置場所、火葬場の処理能力の把握・検討